

教師教育・設置形態別の課題

国立教員養成系大学・学部への課題

遠藤 忠

えんどう・ただし
宇都宮大学・教育学部

大学・学部の
多様性と

採用率の低下

一口に、国立教員養成系大学・学部とい
っても多様である。東京学芸大学のよう
な大規模な単科大学、兵庫、上越、鳴門
三教大のようないわゆる新構想大学、総
合大学の一学部として組織された教育学部の三つの類型が
区別され、さらに教育学部の中でも一般教育部門を包摂し
ているものと、教養部のような形で独立させているものな
どがある。その多様性は、運営形態、講座組織、教官数な
どに反映し一律に課題や展望を語ることのできない難しさ
を生み出している。さらに、その大学・学部の位置（大都
市圏―地方）や伝統によって学生の就職動向が異なり、問

題をいっそう複雑にし、これら大学・学部との連合組織である教大協などの改革に対する組織的取り組みを弱いものにしていくといえよう。

私の勤務する宇都宮大学は、関東平野の北部の豊かな田園地帯に囲まれた場所に位置している。入学してくる学生は、かつては地元出身者がほとんどであり、就職も県内の教員となる者が多数であった。つい五、六年前までは、教員試験の合格率（採用率）が八〇%前後となることがあたりまえであったのだ。

しかし、ここ数年は、これまでのような「入学すれば自動的に教員になって行く」状況は一変し、採用率の落ち込みは著しく、とうとう平成七年度の県内の教員採用率は、本採用に限ると三九・七%（大学院を含む）と四割を切るまでになった。このままでは、教育学部の存在意識を問われかねない事態である。

全国的にみても国立教員養成系大学・学部卒業生が教員になる率は落ち込んでおり、たとえば、「教員就職率（臨時採用を含む教員採用者／卒業者）」は、一九八三年には六九・二%であったが、一九九二年には四九・二%と二〇%も減少しているのである。

危機意識の弱さ

このような危機は、すでに教育学部の再編という形で現われている。神戸大学教育学部のように自ら発達科学部へと再編・改称したところもあり、また、金沢大学教育学部のように他学部の再編計画の一環として、中学校教員養成課程の一部廃止を含む縮小再編を学内的に要求されたところもでてきている（中学校教員養成課程は廃止されずに済みそうであるが）。金沢大の例にも見られるように、国立の教員養成機関は、改革に際し受け身的で、一般に危機意識が弱いように感じられる。

その理由の一つは、大学のスタッフの多くが教員養成を自らの責務と考えるような養成を受けていないし、また、採用や昇進にあたってそのような点からの評価を受けることがないことである。これは、今のような教員養成の制度的あり方からすると本質的な問題点といえよう。

しかし、このような制度的あり方がただちにスタッフの教員養成に対する責務意識の希薄さに結びつくものでもないだろう。かつて、教員養成機関では「一般教育、専門教育、教職教育をそれぞれ独自に発展させるとともに、それらが高いレベルで総合することによって、広い意味の教育者、質の高い教員を養成することができる」と考えられて

きたという。この考え方は、多様な専門から構成される教員養成機関の状況に合致し、スタッフ編成については現状維持的に働く一方で、肝心の「高いレベルでの総合」は学生にまかせて放置し、組織的な点検や改善については消極的な姿勢を支えてきたといえよう。

つまり、「楽天的な」無責任体制が危機の意識化を阻んできたということであろう。

教育体制の危機

教員採用率の低下は、児童・生徒教数の減少の結果としての教員需要の低下に

よって説明されることが一般的であり、たしかに、このことが基本的要因に違いないが、しかし、採用状況のうちの占有率（シェア）を出身大学別に分析すると、他大学に比して国立の教員養成機関のこの間の取り組みに何らかの問題があることが明らかとなる。

たとえば、八八年から九二年までの期間で、まず、小学校の採用についてみると、国立は六八・四％から五七・八％にまでシェアを落としている。また中学校では、四六・七％から三四・八％と落ち込みの程度はより大きい。

国立が落ち込んだ分を公私立の四年生大学や大学院出身者が埋めているかといえ、必ずしもそうではなく、短期大学の健闘が著しいのである。すなわち、上記の期間で、

小学校では、五・四％から九・九％へ、中学校では、三・四％から八・三％へと甚だしくシェアを伸ばしているのである。

二年間の教育期間の差と、一般的に国立入学者の方が入学時の「学力」が高いと考えられることなどの不利な条件からすれば、まさに驚嘆すべきことのように思われる。

換言すれば、入試を含めて国立の教員養成機関の教育体制に、きわめて大きな問題があることが伺われるのである。

生涯学習社会や、積極的な福祉社会の創造に向けて、教員養成機関に期待される役割は決して小さくはないし、期待に応えるためには改革・再編が必要であることも確かである。しかし、そのような改革を担うためには、カリキュラムを中心とした教員養成の実質についての真剣な点検評価とスタッフ間での啓発活動が必要である。そうした体制を組む中で危機が取り組むべき問題として意識されることになるはずであり、無責任体制の克服も可能となるであろう。解決の用途は、教員養成系大学・学部のも多様性にしたがって具体化されるはずである。